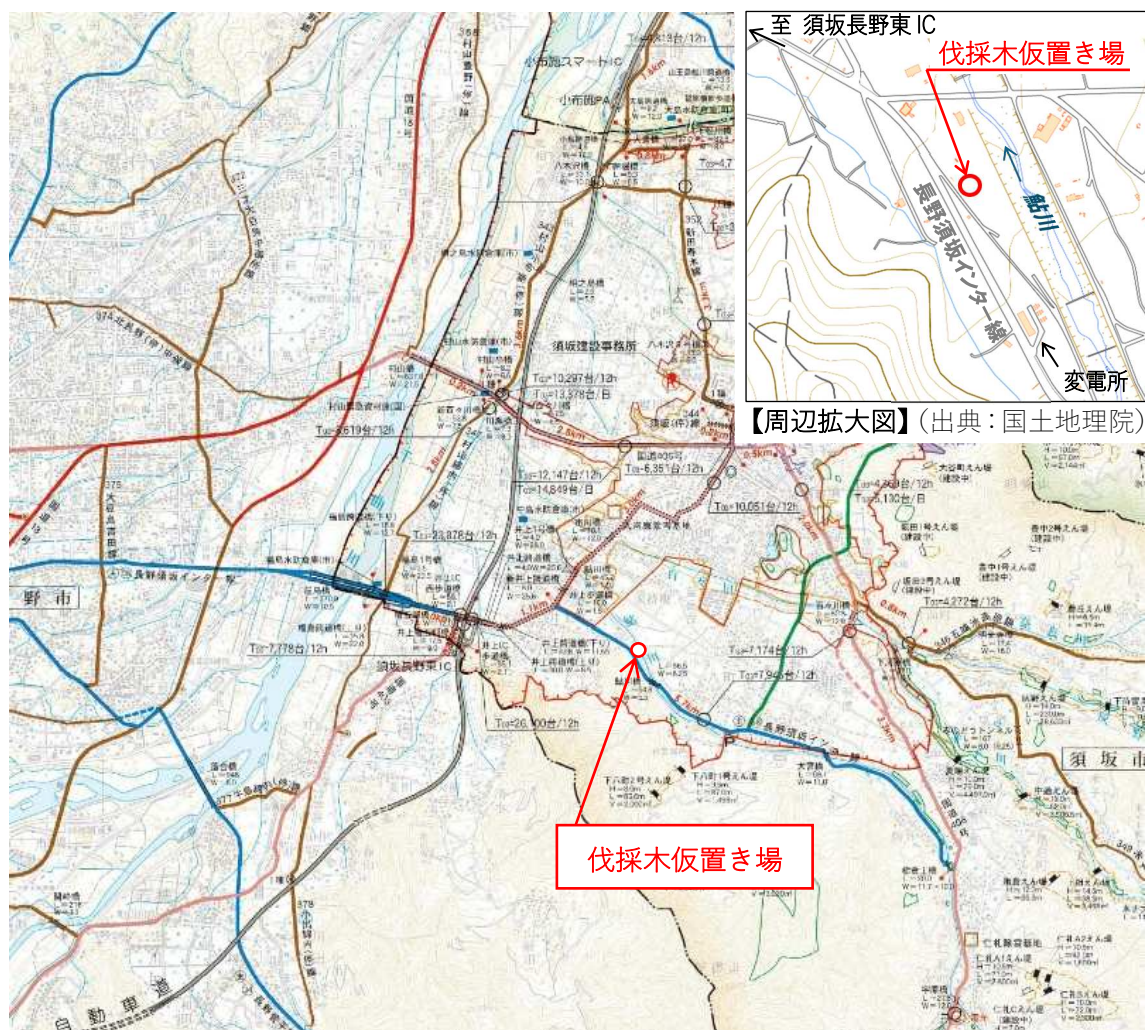


河川等の伐採木の無償提供について

須坂建設事務所では、近年激甚化する水災害に対応するため、川の流れを阻害する支障木の伐採を実施しています。作業で発生した伐採木は無償提供していますので、ご希望の方は下記の注意事項を遵守の上、ご自由にお持ち帰りください。

【提供場所】

須坂市 野辺 6 1 - 2 9 (一級河川 鮎川 左岸側 (須坂建設事務所所有地))



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 6KTf 10」

【提供にあたっての注意事項】

- ・ 須坂市、小布施町、高山村のいずれかにお住まいの方を対象としています。
- ・ 使用目的は、「自家消費用」に限ります。
- ・ 搬出量は、1人1日軽トラック1台を限度とします。
- ・ 作業に伴う安全確保、環境保全等は、自己責任でお願いします。
- ・ 不法投棄は、法令により厳しく罰せられます。
- ・ 提供は随時。無くなり次第終了します
- ・ 搬出後は、後片付け等整理整頓をお願いします。